

2012年11月1日
清涼飲料自販機協議会

清涼飲料自動販売機の冬季節電対策について

～ 消費電力削減の自主的な取り組み ～

清涼飲料自販機協議会（東京都中央区、会長：松鷹恵市（以下協議会））は、今年の冬季においても、業界として自主的に節電対策に取り組んでまいります。

飲料自販機はこれまでも7月～9月につきましては、最も電力消費の多い時間帯である午後1時から午後4時までの間は冷却機能を停止しており、今夏はその時間帯以外でも冷却機能を一時停止するなど実施してまいりました。また、屋内設置自販機は24時間消灯を徹底するなど、積極的な節電協力を行ってきました。

今冬においても節電の協力が必要な地域及び期間等において、設置先であるお客様のご理解を前提に、「冷却機能の一時停止」などの節電対策を検討してまいります。

以上の節電対策により、政府要請の節電目標に協力してまいります。

飲料業界では1991年から自販機の電力削減に注力し取り組んでまいりましたが、協議会では、自販機の総消費電力量の削減のため、「自主行動計画」を2008年に策定し、2011年に削減率が39.9%（2005年比）と、短期目標を1年前倒して達成することが出来ました。これは、省エネ型最新機種「ヒートポンプ式自販機」の積極的な導入（缶ボトル自販機の約4割まで普及）が奏功し、屋内設置の自販機照明の24時間消灯運転も寄与しました。また一方、出荷自販機1台当たりの年間消費電力量では、直近20年間で70%以上の削減が図れております。

この間、業界として「ピークカット機能（電力需要が高まる時間帯に冷却がストップする機能）」や「部分冷却/加温システム（学習省エネ機能）」の導入、また真空断熱材の技術改良、更には近年「LED照明」搭載機が急拡大するなど、自販機は常に“進化”を遂げてまいりました。

また、自販機は必要な時に手軽に購入出来る利便性に加え、震災等の災害時において水分補給を担うライフラインとしての機能も果たしています。「飲料無償提供」や「メッセージボード」を搭載した自販機も普及し、商品を購入するとその代金の一部が環境保全や様々な支援活動に充てられる募金タイプの自販機などもあり、近年、飲料提供以外の面でも社会への貢献を促進しています。

< 本件に関するお問合せ先 >

清涼飲料自販機協議会 安藤・甲斐
TEL 03-3517-5579 FAX 03-3270-7306